

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業

(一部、国土交通省・農林水産省連携事業)



【令和8年度要求額 4,980百万円（4,980百万円）】

分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による脱炭素技術の開発・実証を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、地域に根差し、かつ、分野やステークホルダーの垣根を超えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な脱炭素技術の開発・実証事業を実施することにより、脱炭素かつ持続可能で強靭な活力ある地域社会を構築する。

2. 事業内容

① 地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証

様々なステークホルダーがイノベーションのパートナーとして参画できるよう、脱炭素化に取り組む地方公共団体や関係省庁との連携により、地域脱炭素化の実現に資するセクター横断的な脱炭素技術の開発・実証事業を実施する。

② 技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証

CO₂削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進展しない脱炭素技術について、開発・実証事業を実施する。

③ スタートアップ企業に対する事業促進支援（スタートアップ枠）

創造的・革新的な脱炭素技術を有する事業者を支援することで、2030年度目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を図る。

併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業(1/2、定額)・委託事業
- 委託・補助対象 民間事業者・団体・大学・研究機関等
- 実施期間 令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

